


■65歳以上の高齢者の予約変更

市が指定した日程や会場、ワクチンについて、キャンセルや変更をする場合は、必ず東松山市新型コロナワクチン接種コールセンター(☎0120-558-053)にご連絡ください。なお、日程等を変更される場合は、ご希望に添えない場合がございます。一度キャンセルや日程等の変更をすると、元の日程には戻せませんので予めご了承ください。また、国や県の大規模接種会場を予約した場合も、必ず市コールセンターへ電話し、市の予約のキャンセルをお願いします。


■国・県の大規模接種会場の開設

国及び県では、追加接種を円滑に実施するため、大規模接種会場を設置しています。概要は次のとおりです。詳細は、国及び県HPをご確認ください。なお、2回目接種から6か月が経過して、接種券がまだ手元にない人で、大規模接種会場での接種を希望する場合は、接種券の早期発行が可能です。市HPに掲載している「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)」と必要書類を提出してください。

県の大規模接種会場

概要	対象者：県内全域の3回目接種対象者(3回目接種券をお持ちの2回目接種から6か月経過した人)	
	予約方法：インターネットの予約サイトで予約 ワクチン：武田/モデルナ社製ワクチン 相談窓口：☎0570-071-077(電話での接種予約はできません。)	
会場	南部：埼玉県浦和合同庁舎(さいたま市浦和区北浦和5-6-5) 北浦和駅西口徒歩10分 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を含む) 2月1日(火)から開設	予約サイト
	西部：山崎ビル(川崎市麻田本町1-2) 川越駅西口徒歩1分 午前10時30分～午後7時(平日)、午前9時30分～午後6時(土・日曜日、祝日) 3月1日(火)から開設、2月22日(火)から予約開始	
	北部：ニッソーモール(熊谷市銀座2-245) 熊谷駅東口徒歩3分 受付時間は未定 4月13日(水)から開設	

国(自衛隊)の大規模接種会場※東京会場の概要のみ掲載

概要	対象者：3回目接種対象者(3回目接種券をお持ちの2回目接種から6か月経過した人)	
	予約方法：予約専用ウェブサイト・LINE・電話(☎0120-097-051)のいずれかで予約 ワクチン：武田/モデルナ社製ワクチン 会場：大手町合同庁舎3号館(東京都千代田区大手町1-3-3) 大手町駅C2b番出口徒歩3分 運営期間：1月31日(月)～7月31日(日)	

■追加接種用接種券に関するQ&A

Q. 大規模接種会場で接種するため、接種券を早期発行したが、市での接種を予約したい場合は？
A. 接種券を早期発行した人の、市の接種予約開始時期は本来の接種券発送スケジュールに準じての予約開始となるため、早期での予約はできません。なお、国や県の大規模接種会場の予約をした人は、市で実施しているワクチン接種の予約との重複はできませんのでご注意ください。
Q. 2回目の接種後、東松山市へ転入した場合は？
A. 2回目接種後に転入した人は、VRS(ワクチン接種記録システム)上での接種履歴が以前にお住まいの自治体に記録されているため、自動で接種券を発送できない場合があります。市HPに掲載している「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)」と必要書類を提出してください。2回目の接種履歴を確認し、接種間隔の6か月経過後を目安に接種券を発送します。
Q. 接種券を住民票と異なる住所に送付してほしい場合は？
A. 市HPに掲載している「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)」と必要書類を提出してください。申請の住所に接種券を発送します。
Q. 出産のために里帰りをしており、市外に住民票があるが市内で接種することはできるか？
A. 原則、住民票所在地での接種となりますが、出産のために里帰りしている妊産婦、市内で下宿している学生や単身赴任者など、やむを得ない事情がある人は、住民票所在地以外で接種を受けることができます。市HPに掲載している「住所地外接種届(新型コロナウイルス感染症)」と必要書類を提出してください。

新型コロナウイルス感染症に関する情報

2月14日現在の内容です。内容について変更する場合があります。

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

1 追加接種(3回目接種)

厚生労働省より追加接種(3回目接種)の対象者及び使用するワクチン等について、次のとおり方針が示されました。追加接種をすることで、重症化等の予防効果が高まるとされています。接種のご検討をお願いします。

国の追加接種の方針(今後の更なる科学的知見を踏まえ、必要に応じて変更の可能性あり)

対象者	①医療従事者、高齢者施設等入所者及び従事者等：2回目接種後、6か月以上経過すれば接種可能。 ②65歳以上の高齢者：3月以降、2回目接種から6か月以上経過すれば接種可能。 ③その他の18歳以上の人：3月以降、2回目接種から7か月以上経過すれば接種可能。
回数	1回
費用	全額公費(無料)
使用ワクチン	1・2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン(ファイザー社製ワクチン又は武田/モデルナ社製ワクチン)を使用する。

※国から自治体に分配される追加接種で使用するワクチンは、ファイザー社製ワクチンが約40%、武田/モデルナ社製ワクチンが約60%となる予定です。東松山市では、接種する医療機関により使用するワクチンを分けています。

■今後の接種スケジュール

2月7日(月)から高齢者へのワクチン接種を開始しました。追加接種が可能となる時期は、次の表でご確認ください。追加接種では、年齢や基礎疾患等による優先接種区分はなく、2回目のワクチン接種時期をもとに追加接種の接種券を発送しています。具体的な接種券発送時期や予約方法などは、今後、回覧チラシ、市HP、市公式LINEなどで随時お知らせします。

追加接種(3回目接種)※今後の国の方針により変更となる可能性あり			
2回目接種時期	接種券発送時期	予約開始時期	接種開始時期
令和3年6、7月ごろ	発送済み	受付中 (65歳以上は予約不要)	令和4年2月7日(月)から
令和3年8月ごろ	令和4年2月中旬から順次発送 (2回目接種日順に分けて発送します)	接種券が届き次第 ※	令和4年3月7日(月)から
令和3年9月ごろ	令和4年3月中	接種券が届き次第 ※	未定
令和3年10月以降	未定	未定	未定

※65歳以上の高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた人)は、市で接種日等の割当てを行うため予約不要です。


■予約方法

追加接種は接種券が届き次第、次のいずれかの方法で予約できます。65歳未満の人はご自身で予約をお願いします。

1. 電話で予約：コールセンターに電話する

東松山市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0120-558-053(午前8時30分～午後5時、土・日曜日、祝日も実施) ※通話料は発生しません。 予約の際に伝えること…氏名、生年月日、電話番号、接種希望日時・会場、接種券番号(接種券に記載されている10桁の数字)
--

2. インターネットで予約：URL又は2次元コードからアクセスし予約する(1・2回目の予約で使用したマイページは引き続き利用できます)

URL: https://vaccines.sciseed.jp/higashimatsuyama-covid19	
手順 ①接種券番号・パスワードを入力 ②接種会場・日時を選択 ③予約を確定 ※初めて使用する場合は、次の手順でマイページを登録してください。 ①接種券番号・生年月日を入力 ②氏名・電話番号等を登録 ③新しいパスワードを設定	

3. 窓口予約：保健センターへ来所して予約する

保健センター 【材木町2-36】(平日午前8時30分～午後5時) 来所の予約は不要です。必ず接種券を持ってお越しください。
--

Focus 今月のフォーカス

このページでは、今月イチオシの情報に焦点を当ててお知らせします。

「ひがしまつやまプライド」認定品が新たに認定されました

令和元年度にスタートした、地域ブランド認定制度「ひがしまつやまプライド」は、事業者が誇りをもって市内で生産・製造・加工した農産物や製造品、加工品を対象として地域ブランド品に認定する制度です。2月7日(月)に、ひがしまつやまプライド認定式が行われました。このたび、次の9品が認定され、合計13品となりました。



問 商工観光課 ☎21-1427 ☎23-7700

受賞者(賞・「品名」・事業者名)

更新



銀賞
「COEDOクラフトビール」
株式会社協同商事



銀賞
「手焼きせんべい」
石田せんべい工房



銀賞
「松ぼっくり」
有限会社富久屋



銅賞
「プレミアム梨パウンドケーキ」
なしやさん

新規



銅賞
「東松山名物みそだれ餃子」
とんかつぼたん



銅賞
「木工品」
福祉作業所 あんだんて



銅賞
「やきゅうのおいなりさん」
NPO法人
あーとの国プラネット



銅賞
「比企の手染め『桜染めの雛人形』」
株式会社吉福



ルーキー賞
「かき餅」
もちっ米

【認定ランク】
認定の段階をステップアップ方式とすることで、がんばる事業者を継続的に応援する制度です。
金賞：銀賞認定期間2年以上の商品
銀賞：銅賞認定期間2年以上の商品
銅賞：ルーキー賞認定期間2年以上、又は市内で3年以上の営業実績がある事業者の商品
ルーキー賞：市内での営業実績が3年未満の事業者の商品
※申請時に2年後の売上等目標値を設定し、その達成が2年後に次のランクへ挑戦する要件です。



認定品一覧

2 初回接種(1・2回目接種)

■今後の接種スケジュール

新型コロナワクチンをまだ一度も接種していない12歳以上の人で接種を希望する人は、保健センター(☎24-3921)に電話又は直接お越しください。なお、初回接種は、**インターネットや市コールセンターでの予約はできません**のでご注意ください。

1回目を接種済みで2回目のみ接種を希望する人についても、保健センターへ直接ご相談ください。ワクチンを接種することで、感染症の発症予防効果が確認されています。ご自身だけでなく、大切な人を守るためにもワクチン接種のご検討をお願いします。

■5歳～11歳へのワクチン接種

小児接種の詳細は、回覧チラシや市HPなどでお知らせします。慢性呼吸器疾患、先天性心疾患など、重症化リスクの高い基礎疾患を有するお子様は接種をおすすめしています。接種にあたっては、あらかじめかかりつけ医等とよく相談してください。

国の小児接種の方針(今後の更なる科学的知見を踏まえ、必要に応じて変更の可能性あり)

接種回数	3週間の間隔をおいて2回接種
使用ワクチン	小児用ファイザー社製ワクチン
接種開始時期	令和4年3月以降になる見込み

■ワクチンに関するお問合せ

問 健康推進課 ☎24-3921 ☎22-7435

東松山市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-558-053

受付時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日も実施)

埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口 ☎0570-033-226(副反応等に係る相談)

受付時間 24時間(土・日曜日、祝日も実施)

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-761-770(フリーダイヤル)

受付時間 午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

言語 日本語/英語(English)/中国語(Chinese)/韓国語(Korean)/ポルトガル語(Portuguese)/スペイン語(Spanish)/タイ語(Thai)午前9時～午後6時/ベトナム語(Vietnamese)午前10時～午後7時

新型コロナウイルスの影響を受けた人への生活支援



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

政府の緊急経済対策に基づき、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給します。

☎ 次のいずれかに該当する世帯

- ・令和3年度住民税非課税世帯
- 対象世帯には2月8日(火)から順次「確認書」を送付しています。3月31日(木)までに返送をお願いします。
- ・家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月以降の収入等が住民税非課税水準以下になった世帯が対象です。給与明細等をご用意のうえ、申請をお願いします。

給付額 1世帯あたり10万円

※詳細は市HPをご確認ください。給付金のことで分からないことがありましたら、臨時特別給付金窓口(☎0120-100-069平日のみ 午前8時30分～午後5時15分)にお問い合わせください。

※その他、生活にお困りの人は社会福祉課にご相談ください。

問 社会福祉課 ☎21-1455 ☎24-6066



子育て世帯への臨時特別給付(支援給付金)

離婚等により新たに養育者になり、子育て世帯への臨時特別給付金の支給を受けていない養育者に対して、支援給付金の支給を行います。

支給対象者 離婚等により、子育て世帯への臨時特別給付金の支給を受けておらず、次のいずれかに該当する人

※離婚には客観的に事実を確認できる書類がある協議離婚中を含みます。

- ・令和3年9月分の児童手当受給者でなかったが、それ以降に新たに養育者となり、令和4年3月分の児童手当受給者になっている人
- ・令和3年9月30日時点では高校生相当年齢児童の養育者でなかったが、令和4年2月28日までに新たに養育者になっている人(子育て世帯への臨時特別給付金の所得制限未満の人)
- ・その他これらに準ずる人(DV避難者など)

対象児童

18歳になって最初の3月31日までの児童(平成15年4月2日～令和4年3月31日に生まれた児童)

給付額 児童1人につき10万円(元養育者に支給された給付金の一部を受け取っている場合等はその額を控除した額)

※詳細は子育て支援課へお問い合わせください。

問 子育て支援課 ☎21-1461 ☎23-2239